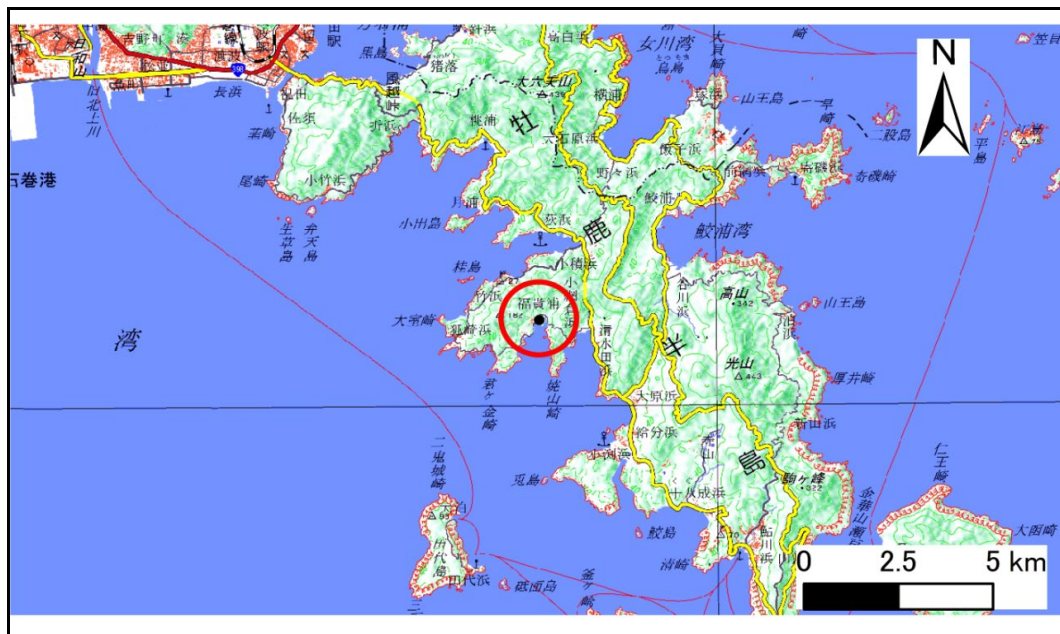


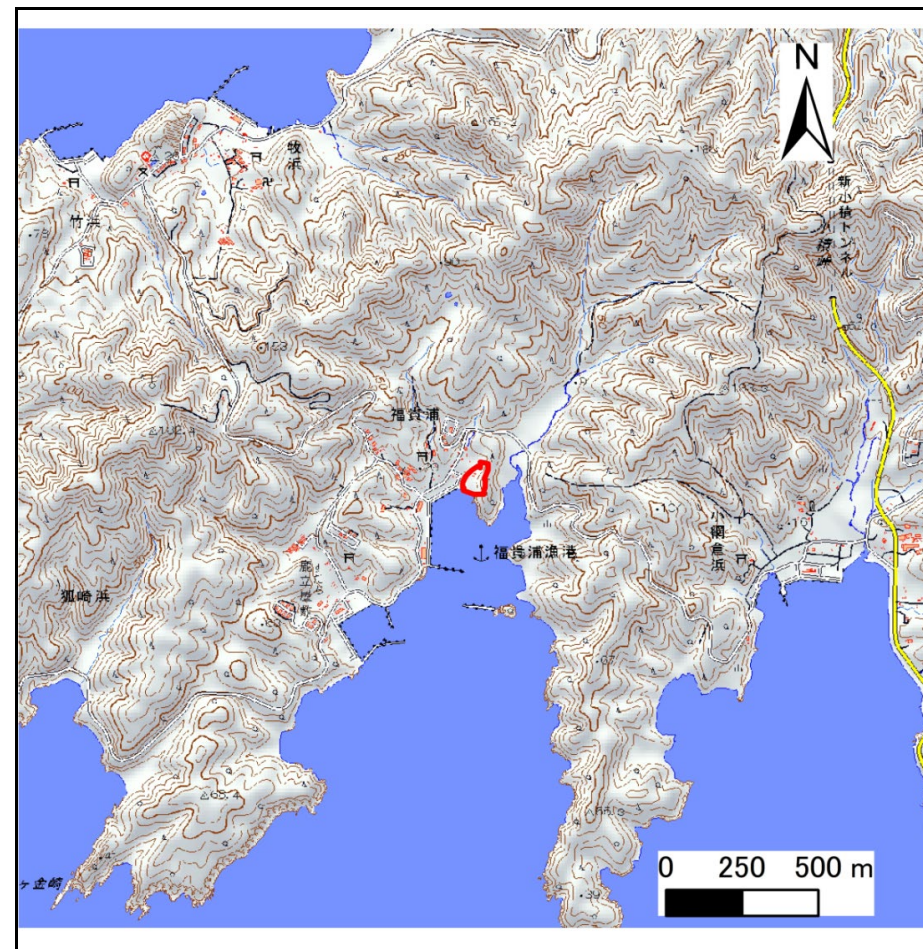
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第230号
告示年月日	令和3年3月26日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-1948(1321001948)
箇所名	小田浜の2
所在地	石巻市福貴浦字小田浜、字福貴屋敷
調査機関	宮城県東部土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

宮城県

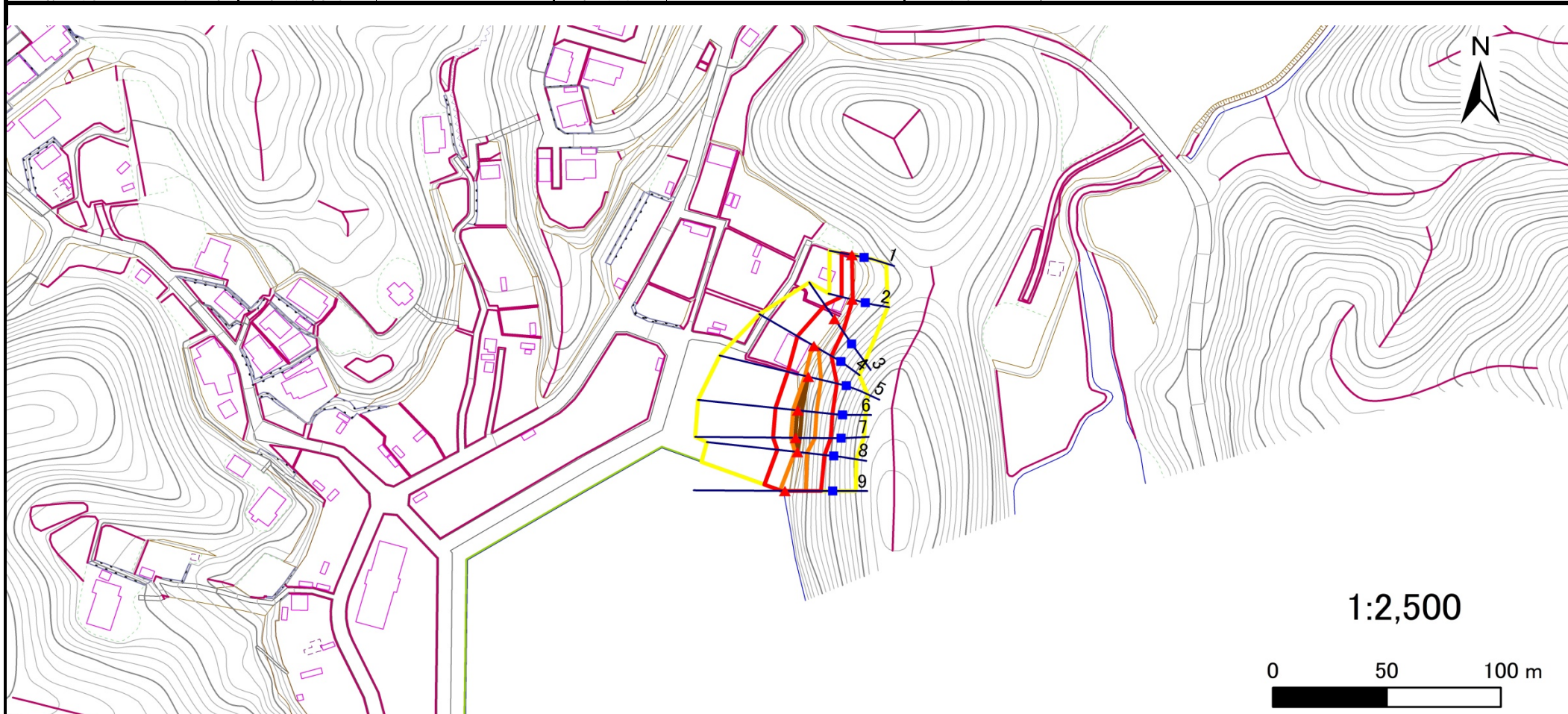
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第230号
告示年月日	令和3年3月26日

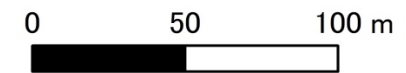
危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成30年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-1948(1321001948)	箇所名	小田浜の2	所在地	石巻市福貴浦字小田浜、字福貴屋敷
---------	------	-----------------------	-----	-------	-----	------------------



1:2,500



著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
	それ以外の区域	

凡例	上端	横断測線
	下端	

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第230号
告示年月日	令和3年3月26日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-1948(1321001948)	箇所名	小田浜の2	所在地	石巻市福貴浦字小田浜、字福貴屋敷											
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	59.7	1.0	-	-	9.4	1.9	~								
2 ~ 3	-	-	96.7	1.0	-	-	10.9	2.2	~								
3 ~ 4	-	-	100.0	1.0	-	-	12.5	2.5	~								
4 ~ 5	122.8	1.0	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0	~								
5 ~ 6	131.1	1.0	100.0	1.0	16.3	3.3	15.2	3.0	~								
6 ~ 7	131.8	1.0	100.0	1.0	16.0	3.2	15.2	3.0	~								
7 ~ 8	131.8	1.0	100.0	1.0	16.8	3.4	15.2	3.0	~								
8 ~ 9	134.3	1.0	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								